

# 大都市の課題への対応拡充を求める、党国会議員団へ要望

11月25日、国會議員会館で「指定都市行財政問題懇談会」開催、全国から政令市の共産党議員団が参加・懇談

「政令市」では、経済や生活・都市インフラの整備・福祉の問題など、人口集中による大都市に特有の課題があります。また、県から移譲されている国県道管理他の事務対応もあり、人口一人当たりの歳出額は、一般市よりも大きくなります。一方で措置される財源は十分でないために、慢性的な財源不足の状態です。その措置不足改善のため、税源移譲や財源確保の拡充強化を要望しました。



## 【全国共通の実態に合った財源拡充の要望】

全国政令市市長会・議長会で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」に挙げられた9項目を共通の要望として提出しました。

- (1) 現状で「国6・地方4」の税配分を是正し「国5・地方5」とする
- (2) 大都市特有の財政需要（交通・環境・福祉等）対応の財源拡充
- (3) 県からの権限移譲事務に対する税の所要額の確保
- (4) 個人住民税の国と地方の税源配分を是正し、地方を手厚くする
- (5) 固定資産税は、経済対策に用いず、安定的に確保する
- (6) 国が担うべき分野は必要額の全額を国庫負担金で確保、地方が担うべき分野は地方への財源移譲を行うとする「国庫負担金」の改革
- (7) 直轄国道・直轄河川等の直轄事業における地方負担金を廃止する
- (8) 地方交付税の必要額を確保し、臨時財政対策債は廃止する
- (9) 防災減災・脱炭素化推進等に係る事業債は事業期間を延長すること

日本共産党  
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
発行:日本共産党熊本市議団 HP:共産党 熊本市議団

N.O. 1436  
2025年12月7日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



検索



上野みえこ  
(中央区)



いせり栄次  
(東区)

## 熊本市議団から要望した「いのち・暮らし」を守る24項目

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| ① 物価高騰への対応                 | ⑬ 農漁業への支援拡充               |
| ② 国民健康保険の負担軽減<br>マイナ保険証の廃止 | ⑭ 地下水保全への支援強化             |
| ③ 介護保険の負担軽減、               | ⑮ 白川の治水対策の強化              |
| ④ 生活保護制度の改善                | ⑯ 温暖化対策の充実                |
| ⑤ がん検診無料化への助成              | ⑰ 学校給食無償化など教育充実           |
| ⑥ 子ども医療費無料化など              | ⑱ ジェンダー平等の推進              |
| ⑦ 無料低額診療事業の拡充              | ⑲ 公共インフラの維持管理             |
| ⑧ 後期高齢者医療制度の改善             | ⑳ 「公契約法」制定                |
| ⑨ 年金制度の充実                  | ㉑ 公共交通利用促進への支援            |
| ⑩ 感染症予防の拡充                 | ㉒ 道州制はすすめない               |
| ⑪ 障がい者福祉の充実                | ㉓ 核兵器禁止条約の推進              |
| ⑫ 雇用の改善、中小企業支援             | ㉔ 健軍自衛隊へのミサイル配備撤回、戦争法廃止など |

## 「地下水保全・ミサイル配備撤回・市電の支援」を重点要望

### 地下水保全へ涵養域の開発規制強化を

JASM 熊本工場の菊陽町進出に伴い、地下水涵養域が大規模に開発されており、涵養域の開発規制の強化等を求めました。

### 健軍自衛隊のミサイル配備は撤回し、住民説明会開催を

攻撃対象となる健軍自衛隊への長射程ミサイル配備・弾薬庫新設・司令部地下化の中止、「住民説明会」開催を求めました。

### 市電の安全運行・利用促進へ、国の支援を

下水道施設同様、市電の軌道等の施設老朽化がすすんでおり、補助率・対象の拡充など施設改善への支援強化や利用促進策への支援を求めました。



# 国は最高裁判決に従い謝罪と物価高に見合う保護費への改善を！

11月26日、「熊本市生活と健康を守る会」のみなさんと、「生活保護制度改善についての要望書」を市に提出しました。あわせて補聴器助成の実施も要望しました。保護管理援護課・高齢福祉課に声を届けて懇談しました。



## 参加者から困窮世帯の切実な実情の訴え

- エアコンつけて17年になるが、古いので電気代が高い。妻が寝つきり状態なのでつけっぱなしでせざるを得ない。電気代の補助を。
- 夏季加算がなく、冬季加算も2630円とわずか、1か月で灯油1缶しか買えない。「生活保護は権利」のポスターを張り出して。
- 電気代がもったいなくて、エアコンを使えない。水シャワーでしのいでいるが80歳と高齢なので冬は命がけ。
- 食料支援の乾パンは固くて食べられない。備蓄米の提供など、柔らかい食料を用意してほしい。種類も増やして。
- 生活の自立のために、車の使用は柔軟に対応してほしい。
- 住宅扶助費は政令市最低ランクなので引き上げてほしい。
- 収入報告書の機械的な提出はやめてほしい。せめて返信用封筒を。

## 「いのちのとりで裁判」最高裁判決に従って、補償を

2013年からの合理的な根拠を欠いた生活保護費の引き下げに対し、生活が出来ないと利用者が国を訴えて最高裁が違法と下したのが「いのちのとりで裁判」です。当日、原告の浅井勝也さんと阿部広美弁護団事務局長から訴えがありました。原告はじめ当事者へ謝罪し、違法と判断された分の全額支給を国に要請するよう求めました。

## 【要望した内容】

### (熊本市への要望項目)

- ①エアコンが壊れて使えない生活保護利用者や低所得世帯への購入・設置費用や電気代の助成を熊本市独自で実現すること。
- ②生活困窮対策として、生活保護利用者や少ない年金受給者などの低所得世帯に対して、「現金給付」を行うこと。
- ③「生活保護は国民の権利です」のポスターを作成し、まちづくりセンターや総合出張所等身近なところに張り出すこと。
- ④車の所有・利用については、柔軟に対応すること。
- ⑤3ヵ月ごとの機械的な収入報告書提出は中止し、必要な場合は切手の要らない返信用封筒を同封すること。
- ⑥生活保護申請時の、食料品支給は、高齢者が固くて食べられないカンパンでなく柔らかいものに改善すること。
- ⑦身近なまちづくりセンターや総合出張所等においても、生活保護申請の相談及び申請書を受け付けること。
- ⑧社会福祉協議会の「福祉金庫」貸付は、保証人制度を中止し、返還額は強制ではなく話し合いにより決定すること。
- ⑨高齢難聴者に対して、補聴器購入助成を実施すること。

### (国への要望項目)

- ①「いのちのとりで裁判」の最高裁判決に従い、全ての生活保護利用者への基準引き上げが違法と判断された分の全額支給すること。また、冬季加算の増額、夏季加算の創設、75歳以上の生活保護基準引き下げ(6100円)をやめること。
- ②政令市最低ランクで県下最低(単身の場合:月3万1100円)の住宅扶助費を増額すること。